

与論町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H27年 1 月 1 日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 5,456	千円 4,139,381	千円 289,877	千円 864,521	% 20.9	% 19.7

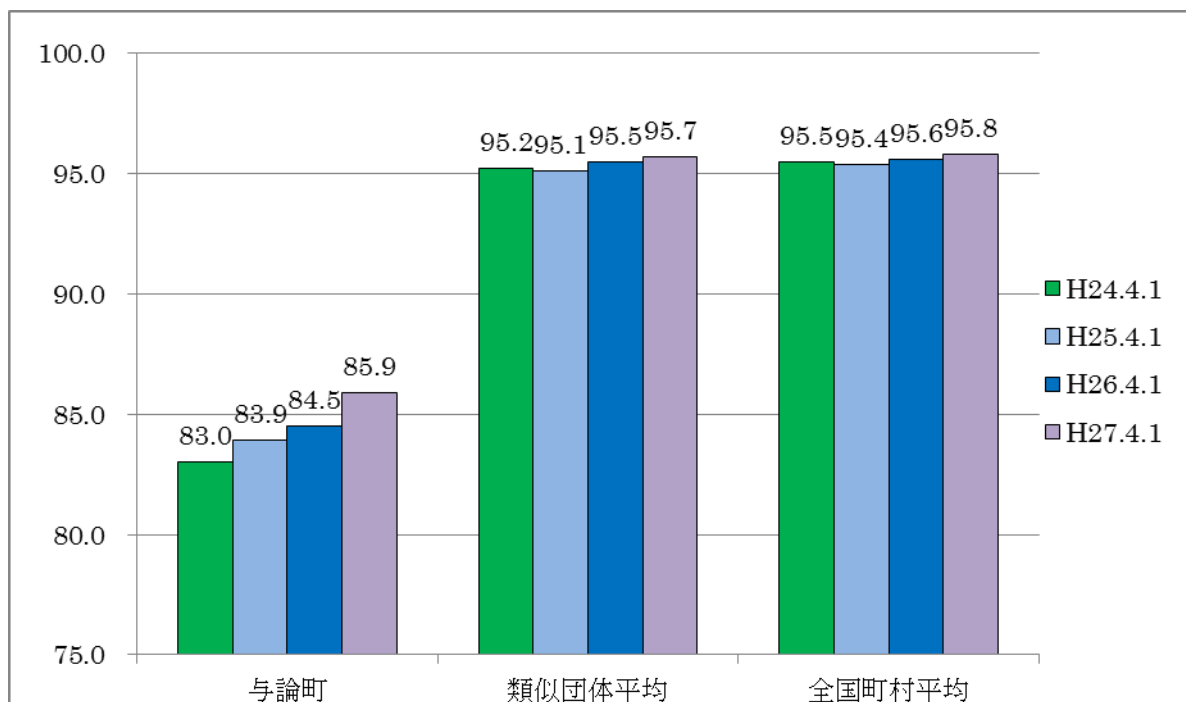
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
26年度	人 97	千円 349,043	千円 32,354	千円 126,226	千円 507,623

(参考)一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 5,233	千円 5,650

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成 26 年 4 月 1 日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み職員構成の変動（階層変動等）による

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級及び2級の初任給に係る号棒は引下げなし。3級以上の級の高位号棒は50歳代後半層における官民の給与差を考慮して最大4%程度引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成27年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
与論町	45.3 歳	291,300 円	334,121 円	312,507 円
鹿児島県	44.9 歳	332,700 円	406,376 円	366,526 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.0 歳	310,369 円	364,104 円	339,712 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		与論町	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200円	174,200円	174,200円
	高 校 卒	142,100円	142,100円	142,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数約10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	229,400 円	305,500 円	344,800 円	370,500 円
	高 校 卒	— 円	296,900 円	— 円	369,100 円

※一部分は当該階層職員及び近似の階層においても該当職員がいないため未記入とした。

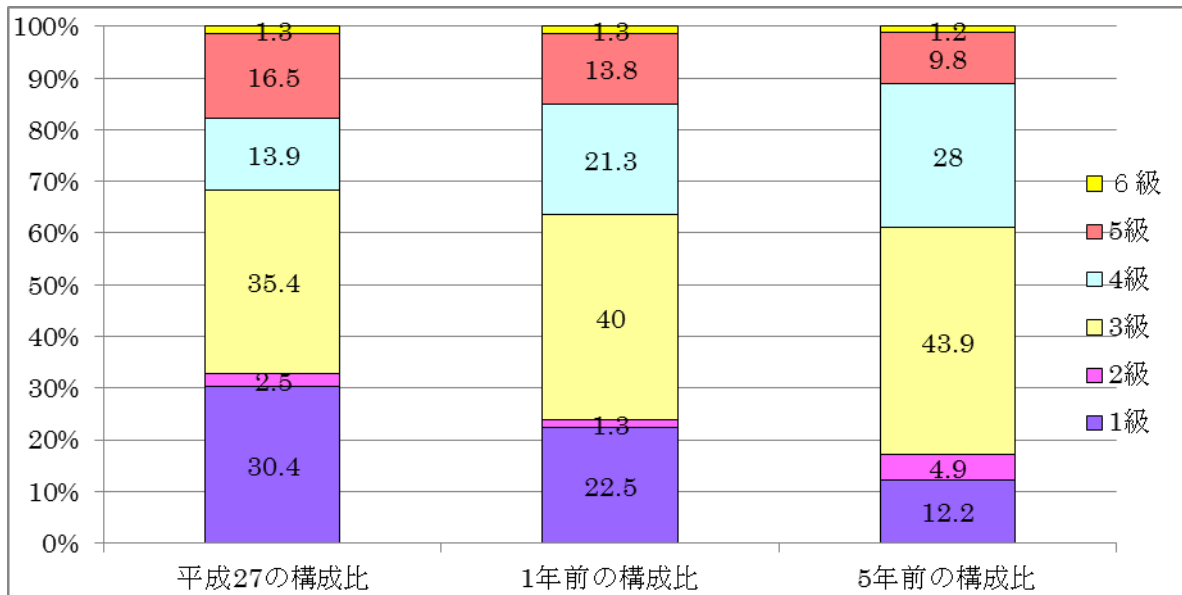
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事、主事補	24 人	30.4 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事	2 人	2.5 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主幹、係長、主査	28 人	35.4 %	223,900 円	347,700 円
4 級	課長補佐、所長	11 人	13.9 %	258,300 円	378,700 円

5 級	課長、局長、所長	人 1 3	% 1 6 . 5	円 285,000	円 390,700
6 級	課長	人 1	% 1 . 3	円 315,800	円 407,900

- (注) 1 与論町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給は、昇給日（1月1日）に同日前1年間におけるその者の勤務成績に応じて行うものとし、与論町職員の初任給、昇格、昇給等の基準に基づき、全職員を対象に対して5段階（A～E）の昇給区分により、勤務成績が良好であると判定し、昇給を実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

与論町	鹿児島県	国
1人当たりの平均支給額（26年度） 1,336 千円	1人当たりの平均支給額（26年度） 1,588 千円	—
（26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.70）月分	（26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.70）月分	（26年度支給割合） 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 （1.45）月分 （0.70）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 15 %	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 20 % 管理職加算 10 %	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5 ～ 20 % 管理職加算 10 ～ 20 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

・特記事項なし

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

与論町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445月分	27.405月分	勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分	勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分	勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置	なし	
1人当たり平均支給額	15,817千円198,040千円		定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）			1,419千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）			237千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）			6.6%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (26年度決算)	左記職員に対する支給 単価
税務手当	右記業務に従事する職員	町税の訪問賦課、徴収業務	29千円	日額500円 (滞納1,000円)
防疫手当	右記業務に従事する職員	感染症患者の救護業務	千円	日額290円以内
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	右記業務に従事する職員	行旅病人及び行旅死亡人取扱業務	千円 0	保護移送 日額380円 収容 日額620円
火葬業務手当	右記業務に従事する職員	火葬業務	千円 0	火葬業務 1回 700円
指導主事手当	右記業務に従事する職員	学校教育指導業務	1,390千円	(給料+扶養手当)× 29%

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	7,727 千円
職員1人当たりの平均支給年額（26年度決算）	86 千円
支給実績（25年度決算）	4,894 千円
職員1人当たりの平均支給年額（25年度決算）	53 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （26年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （26年度決算）
扶 養 手 当	配偶者月額13,000 配偶者以外の扶養親族 月額6,500円 そのうち、1人について配偶者がいない場合は月額11,000円	同じ		17,089 千円	234,096 円
住 居 手 当	借家 12,000円を超える家賃の額に応じて最高27,000円	同じ		2,786 千円	185,733 円
通 勤 手 当	交通用具利用者 片道2km以上（2,000円～）	同じ		1,506 千円	22,478 円
管理職手当	総務企画課長 20,000円/月 各課長等 12,000円/月	同じ		1,827 千円	114,188 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 区 町 村 長	640,000 円	（参考）類似団体における最高／最低額 870,000 円／ 363,200 円
	副 市 町 村 長	520,000 円	672,100 円／ 405,600 円
報 酬	議 長	297,000 円	364,000 円／ 220,000 円
	副 議 長	245,000 円	285,000 円／ 172,000 円
	議 員	223,000 円	263,000 円／ 143,000 円

期末手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(26年度支給割合) 2.95 月分	
	議 副 議 長 副 議 員	(26年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(算定方式) 640,000円×500/100×在職年数 520,000円×280/100×在職年数	(1期の手当額) (支給時期) 12,800,000円 任期毎 5,824,000円 任期毎
	備 考		

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

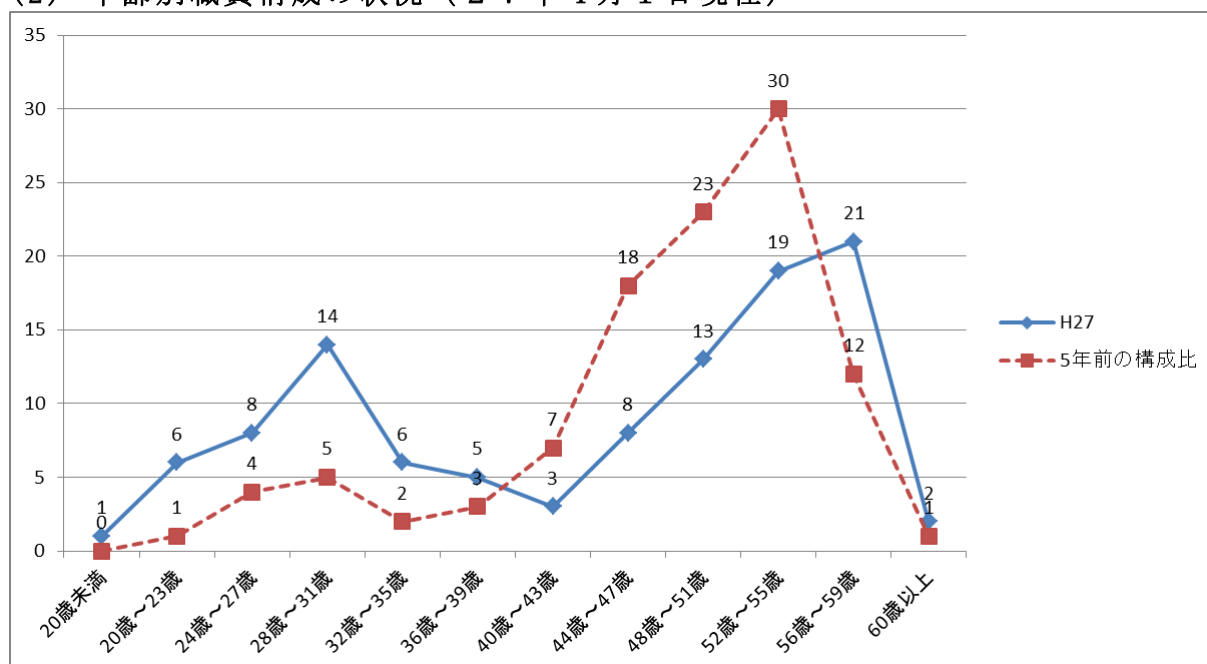
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年４月１日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成26年	平成27年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	△ 1	事 務 分 掌 の 見 直 し に よ る 職 員 減 最 終 処 分 場 運 営 に 係 る 職 員 増 欠 員 補 充
		総 務	15	14		
		税 務	6	6		
		民 生	20	22	2	
		衛 生	9	11	2	
		農 林 水 産	15	15		
		商 工	6	6		
		土 木	10	10		
	計	83	86	3	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)	
	教 育 部 門		14	12	△ 2	
	消 防 部 門					
	小 計		97	98	1	< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		2	2	△ 1	
	下 水 道		1	1		
	そ の 他		6	5		
	小 計		9	8		
合 計			106	106		< 参 考 > 人口1万人当たり職員数 人
			[115]	[115]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	6人	8人	14人	6人	5人	3人	8人	13人	19人	21人	2人	106人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	22 年	23 年	24 年	25 年	26 年	27 年	過去 5 年間の増減数（率）
一般行政	80	82	85	84	83	86	6（7.5％）
教育	17	17	15	15	14	12	△ 5（29.4％）
消防	0	0	0	0	0	0	0（0％）
普通会計計	97	99	100	99	97	98	1（1.0％）
公営企業等会計計	9	9	8	9	9	8	△ 1（11.1％）
総合計	106	108	108	108	106	106	0（0％）

（注） 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円 179,960	千円 980	千円 13,227	% 7.34	% 8.43

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 3,488 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	市町村平均1人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 3	千円 9,015	千円 311	千円 3,901	千円 13,227	千円 4,409	千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（27年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
与論町	47.7 歳	322,100 円	440,085 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

与論町	団体平均
1人当たり平均支給額(26年度) 1,302 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,485千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—)月分 勤勉手当 — 月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15% 管理職加算 無し	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（２７年４月１日現在）

与論町			団体平均		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	20.445月分	27.405月分	勤続２０年	—	月分 — 月分
勤続２５年	29.145月分	34.5825月分	勤続２５年	—	月分 — 月分
勤続３５年	41.325月分	49.59月分	勤続３５年	—	月分 — 月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分	最高限度額	—	月分 — 月分
その他の加算措置	なし		その他の加算措置		
１人当たり平均支給額	21,208千円		（退職時特別昇給	—	）
			１人当たり平均支給額	15,286 千円	

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、２６年度に退職した職員に支給された平均額である。

オ 時間外勤務手当

支給実績（２６年度決算）	32 千円
職員１人当たり平均支給年額（26年度決算）	10 千円
支給実績（２５年度決算）	160 千円
職員１人当たり平均支給年額（25年度決算）	53 千円

（注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（26年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。